

磐田市地域指導者人材バンク登録者募集要項

令和 5 年 7 月
磐田市教育委員会

1 趣旨

磐田市教育委員会では、磐田市立中学校や地域クラブ活動における人材確保、並びに部活動の質的な向上等を図るため、地域指導者を募集する。

この要項は、地域指導者の募集にあたって候補とする地域指導者人材バンク（以下、「人材バンク」という。）の登録者募集において必要な事項を定める。

2 経緯

令和 4 年 12 月にスポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備にあたり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むための進め方が示された。地域と連携した取組を進めながら、地域クラブ活動への移行について可能な限り早期の実現を目指すために準備をしていく必要がある。

磐田市では、平成 17 年度より「磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣事業実施要綱」を制定し、指導教員の不足している種目に対して、学校の外部から指導者を派遣し、部活動の充実を図った。そして、令和 5 年度から部活動指導員の任用を始め、部の運営や生徒指導も含めた指導体制の充実を進めている。地域と協働・融合して進めるためには、指導者の確保が急務で、そのための制度を整えたいと考えている。

3 目的

磐田市立中学校の部活動や地域クラブ活動に対して、指導体制の充実を図ったり、生徒に対して実技の補助指導を行ったりできるようにするため、専門的な知識、技能等を持っている方に人材バンクへ登録していただき、支援・指導できる人材を確保する。

4 募集職名

- ① 部活動指導員
- ② 外部指導者

5 登録条件

・「磐田市立中学校部活動ガイドライン」を遵守する。

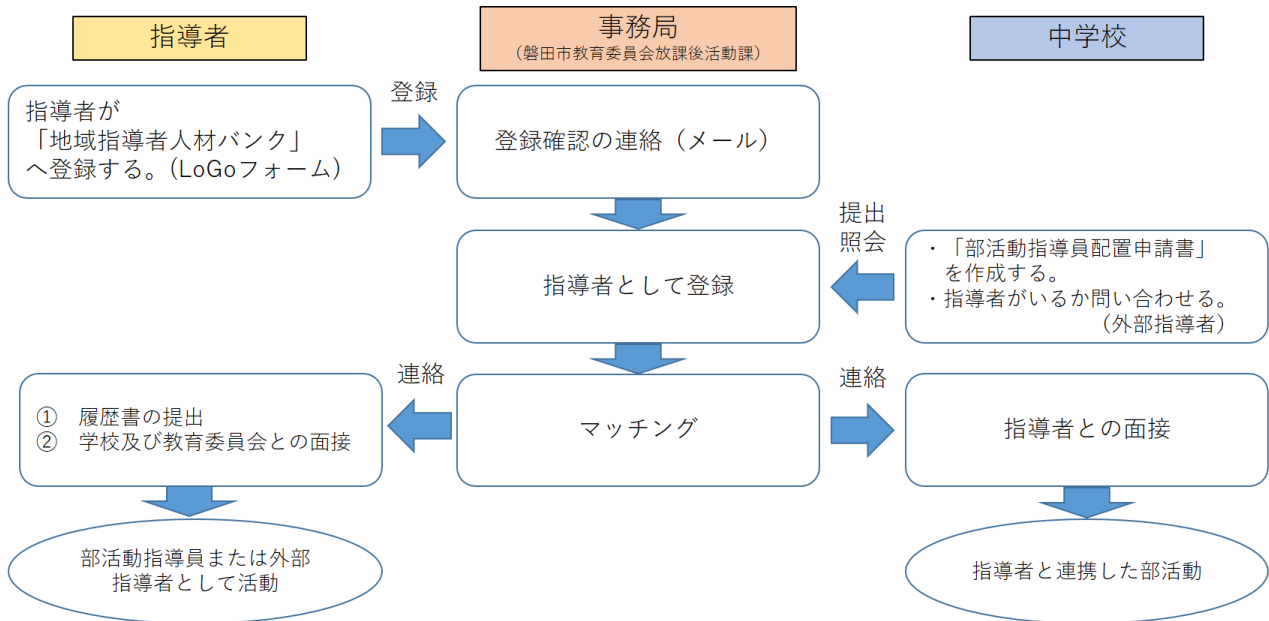
・18 歳以上（大学生も可。ただし、大学生は磐田市教育委員会が主催、指定する研修会に参加する）

※ 部活動指導員や外部指導者を採用する場合、それぞれの要綱上の規定に沿った者とする。

部活動指導員…磐田市立中学校部活動指導員設置要綱 第 5 条

外部指導者 …磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣事業実施要綱 第 3 条

6 登録から採用までの流れ



7 登録方法

- ① 指導者を希望する人は、Logo フォームで申請する。
- ② 登録終了後、登録確認メールが指導者に自動転送される。
- ③ 内容確認後、人材バンクへの登録が完了した旨をメールか電話でお知らせする。(一次審査)
 - ※ 登録者が増えたら、管理方法を再度検討する。
 - ※ 登録情報を更新する場合、再度 Logo フォームから申請する。

8 登録情報の有効期限

登録者本人が取り下げるか、本人材バンクが終了するまで保存される。取り下げる場合は、磐田市教育委員会放課後活動課に直接電話連絡する。

9 申請者が入力する情報

- ・ 氏名、性別、年齢、生年月日、住所、連絡先、メールアドレス
- ・ 指導可能競技、指導可能時間、勤務可能な学校 ・ 職業
- ・ 競技経験、指導経験、指導者資格、審判資格 ・ 指導方針

10 研修について

部活動指導員及び外部指導者は、磐田市教育委員会が実施、認定する研修会を受講する。(登録のみの場合、受講は任意とする。ただし、大学生は必ず受講する。)

附則

- 1 人材バンクは、9月1日から試行運用を開始する。登録フォームが整備でき次第、本格運用する。
- 2 登録情報については、磐田市教育委員会放課後活動課が管理する。紛失や漏洩などが発生しないように積極的な安全対策を実施する。磐田市教育委員会放課後活動課と学校が共有する。